

【事例 H26-02-01】京都府教育委員会 京都府健康福祉部福祉・援護課

いのちとこころのコミュニケーション事業

小・中学校において、自殺の原因となるいじめや非行等の未然防止を図るため、「いのちとこころのコミュニケーション事業」と称した、関連機関からの講師派遣や学校の教師が授業内で実施可能なプログラム作成を実施。

【実施主体】京都府教育委員会

京都府健康福祉部福祉・援護課

【大綱の分類】国民一人ひとりの気づきと見守りを促す①

【事業予算】53 千円（53 千円）

【利 点】

▼教員の事務的負担減少、「いのちの教育」の学校ごとの差をなくす

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

- ・従前行われてきた「いのちの教育」は、授業プログラムの選定等が各学校の判断に基づいた、内容も科学的根拠に基づかない、効果の不明確なものが多い状況だった。
- ・関係機関が連携して学校における自殺予防教育の実施に協力していく枠組みが不十分だった。

【計画を立てる上での工夫・等】

- ・各学校に費用や事務的な負担をかけないように、日程調整や費用の支出は全て福祉・援護課（自殺防止対策担当）が行う。
- ・京都府教育委員会から各市町村教育委員会を通じて呼びかけを行うことで、各学校が取り組むにあたっての心理的なハードルを下げた。
- ・予防教育については、文部科学省特別経費事業（平成 22～26 年度）の中で教育関係者（鳴門教育大学予防教育科学センター）によって開発された科学的根拠に基づくプログラムであるという特色を分かりやすく PR した。

【具体的な内容・実施の過程】

「いのちとこころのコミュニケーション事業」

(1) 講師派遣事業

『京のいのち支え隊』※参加団体等と連携し、各学校のニーズに基づいて外部講師（行政機関、弁護士会、自殺対策に関わる NPO、自死遺族支援団体等）を派遣。

(2) いじめの未然防止のための学校予防教育の実践

鳴門教育大学予防教育科学センターと連携し、自律性の育成や感情の理解と対処の育成、ソーシャルスキルの育成を通じたいじめ予防を目指す「いのちとこころの学校予防教育」を導入。

上記内容を、6団体から11のプログラムにまとめた授業メニュー一覧表を作成し、府教委を通じ各小・中学校へ情報提供した。

【成果】

- ・自殺原因となるいじめや暴力の「予防」という点について、小中学校は非常に大きな関心を抱いていることが分かった。
- ・教育委員会と連携していく仕組みができ、小中学校に対する働きかけが容易になった。
- ・学校予防教育を全国的に先駆けて導入し、科学的根拠に基づいた予防教育を進めることができた。
- ・市町村教育委員会の中には、市町村全域で取り組んでいく計画を持つところが出てきた（京丹後市、向日市）。

【補足】

『京のいのち支え隊』・・・自殺対策に関わる関係機関相互の連携の強化と、相談・支援体制の充実のため平成25年6月に結成。京都いのちの電話、京都弁護士会、こころのカフェきょうと等51団体・機関（民間14、行政12、市町村25）が参画

【課題】

- ・やる気のある小学校が個別に取り組むだけでなく、市町村教育委員会をあげて取り組む市町村を増やすことが必要。
- ・継続して予防教育に取り組む意向を持つ小中学校へのフォロー体制を確立することが必要。

【事業種別】 強化モデル事業

【準備期間・人数】 不明

【予防段階】 1次

【自治体規模】 2,597千人

【自治体負担率】 0

【事業対象】

講師派遣：3校（生徒数計307名）

「いのちとこころの学校予防教育」：4校（同120名）

【支援対象】 学生（小・中・高）

【実施主体・問合せ先】

京都府福祉・援護課 自殺防止対策担当（林）

TEL:075-414-4626

E-mail:f-hayashi82@pref.kyoto.lg.jp

【参考資料・文献】

国勢調査（総務省統計局）22.10.1

国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村面積調」24.10.1